平成27年10月から
マイナンバー（個人番号）を
お知らせする『通知カード』が
あなたに届きます。その後は・・・

▲マイナンバー
広報キャラクター
『マイナちゃん』

マイナンバー（社会保障・税番号）制度がはじまります！

こんなメリットがあります

1 手続きが正確で早くなる
行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになる。

2 面倒な手続きが簡単に
申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになる。

3 給付金などの不正受給の防止
行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止する。

マイナンバー（個人番号）は、住民票を有する一人ひとりが持つ、12桁の番号のことです。平成27年10月から、『通知カード』を確実にお受け取りいただくため、現在お住まいの住民票の住所が間違っていないか、ご確認をお願いします。
今後の流れや詳細は下記のとおりです。

気になる疑問に答えます　マイナンバー　Q&A

Q どうしてマイナンバー制度が必要なの？

A マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

Q 今後、どのようにマイナンバー制度が始まるの？

A 平成27年10月から、住民票のある住所に、個人番号をお知らせする通知カードが簡易書留で届きます。また、個人番号カードは、申請することにより、平成28年1月から無料で交付されます。

Q 個人番号カードって？その使い道は何なの？

A マイナンバーを証明するものです。本人確認のための身分証明書として利用でき、カードのICチップに搭載された電子証明書により、電子申請も行えます。当然、他人に提供することはできません。

Q 通知カードと個人番号カードの違いは何なの？

A 「通知カード」は、あくまでも個人番号をお知らせするもので、身分証明書として利用できません。番号を証明するのは「個人番号カード」です。

Q 個人情報の漏洩や不正犯罪など安全対策は大丈夫なの？

A 制度面とシステム面の両方から個人情報を保護します。特定個人情報保護委員会（第三者機関）が適切に管理されているか監視・監督を実施。また、個人情報を一元管理するのではなく、分散管理（従来どおり、各行政機関が保有）し、システムのアクセス制限や暗号化により共有します。

個人番号カードの申請方法

平成27年10月以降、住民票の住所に、一人ひとりの個人番号の通知カードが簡易書留で届きます。同封の個人番号カード交付申請書に、顔写真の添付と必要事項を記載し、返信用封筒に入れてポストに投函してください。

平成28年1月以降、はがきで個人番号カード交付通知書が届きますので、個人番号の通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って、役場住民福祉課までお越しください。窓口で、暗証番号を設定いただき、本人確認のうえ、個人番号カードを交付します。

分散管理　年金機構が市町村に地方税情報の提供を求めた場合

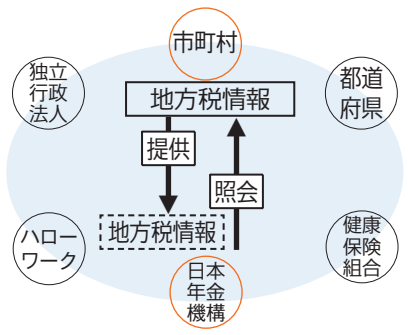

高SPOキッズ粘り強くッ！

7月5日(日)、県民総合運動公園(熊本市)で、「キッズ&ジュニアサッカーサマーフェスティバル」が開催されました。
県内のクラブチームなどが参加する中、高SPOからは、小学1年生から3年生までの5チームが参加。1年生1チーム、2年生2チーム、3年生2チームが各ブロックで強豪チームと対戦しました。今回はなんと、3年生チームが女子児童だけで1チームを編成。みんな気合いを入れて試合に臨みました。試合の結果、2年生チームが見事優勝！サッカー教室などの練習の成果が発揮されました。
今後更なる活躍を期待します。

【3B体操(高森)】

教室のご紹介です。今回は「3B体操」高森教室を紹介します。
3B体操はボール、ベル、ベルターの3つの道具を使い、音楽に合わせて体を動かします。ポップな音楽に合わせてダンス形式の体操も取り入れ、いろんな世代の方々でも楽しめる教室です。興味のある方は、ぜひお越しください。

■会　場　観光交流センター
■開催日　毎月第3金曜日
■時　間　午前10時～11時30分
■対　象　18歳以上
■参加費　1回200円

高SPO
高SPOだより

問 高ＳＰＯ事務局
☎62－2991

高SPOはスポーツ振興くじ（toto）の助成を受けた事業です。

風まる KAZEMARU

※スマホ、携帯からでも閲覧可能です。
WEBページもぜひご覧ください！
http://www.takaspo.jp/